

会 議 録

会議の名称	第7回弥富市総合計画審議会
開催日時	平成30年10月2日(火) 開会：13時30分 閉会：15時00分
開催場所	弥富市役所十四山支所 3階 協議会室
出席者および欠席者	出席者：釜田公良(会長)、入江容子(職務代理者)、竹川常夫、八木輝美、伊東信行、伊藤久幸、鬼頭由美子、戸谷西次、佐藤仁志、東嶋とも子、大西英一、本間士朗、鈴木篤、(順不同) 欠席者：手嶋正章、林伸一、高瀬勝敏 事務局：市長、副市長、教育長、総務部長、民生部長、開発部長、教育部長、議会事務局長、秘書企画課職員3名、ランドブレイン㈱1名 傍聴人：0名
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) パブリックコメントの結果について 4 協議事項 (1) 第2次弥富市総合計画基本計画(案)について(継続) (2) 答申(案)について 5 その他 6 閉会
会議資料	次第 配席図 資料1 第2次弥富市総合計画基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果 資料2 第2次弥富市総合計画基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果 資料3 第2次総合計画(案)の主な意見一覧 資料4 第2次弥富市総合計画基本構想(案) 資料5 第2次弥富市総合計画基本計画(案) 資料6 第2次弥富市総合計画について(答申)(案) 資料7 市民説明会のちらし
発言者	会議の経過(議題・発言内容等)
事務局(秘書企画課長)	1 開会 只今より「第7回弥富市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます秘書企画課長の安井でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日は、高瀬委員、手嶋委員、林委員より欠席の連絡を頂いておりますので、ご報告をさせていただきます。なお、本日の会議時間は1時間30分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。 審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。先日郵送でお送りした「次第」、「【資料1】第2次弥富市総合計画基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果」、「【資料2】第2次弥富市総合計画基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果」、「【資料3】第2次総合計画(案)の主な意見一覧」、「【資料4】第2次弥富市総合計画基本構想(案)」、「【資料5】第2次弥富市総合計画前期基本計画(案)」、「【資料6】答申(案)」、「【資料7】市民説明会のちらし」の以上です。配席図も置かせていただいで

おります。資料は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。それでは、当審議会は、弥富市総合計画審議会傍聴要領の規定によりまして会議を公開とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(傍聴者無し)

早速ですが、次第に基づき進行させていただきます。「あいさつ」に移ります。はじめに服部市長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

改めまして、皆さんこんにちは。大変お忙しい中、第7回の弥富市総合計画の審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

今年は大変暑い夏という状況が続いておりまして、海水温が非常に高く台風が発生につながっているという、皆さんご承知のとおりでございます。前回の台風21号は、この地域では、大変な停電をもたらしたわけですがけれども、電気、エネルギーの重要性というものをつくづく感じました。今回もそのようなことを心配しながら、いわゆる各個人の電気に対する対応としては、乾電池、あるいはラジオとなるわけでございます。あるいは、それぞれの公共施設では、浄化センターであるとか、様々な形で排水機を運転しております。電気が無ければ排水機も動かないということで、バッテリー、自家発電装置での対応も必要になるので、そういった手配もさせていただきました。

その矢先に台風25号ということで、来週ぐらいから、また心配していかねばならないということでございます。ご承知のように、この地域は先人から水との戦いがありまして、海拔0(ゼロ)メートル、マイナスということで大変厳しい環境条件がございます。そういった所も、第2次総合計画ではしっかり明示しながら、その対応ということも非常に大切なわけでございます。防災・減災事業ということが、この地域では非常に大事になってまいります。しっかりと対応していきたいと思っております。

さて、本日は大変お忙しい中、第7回弥富市総合計画審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。委員の皆さまには日頃から市政運営にご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。委員の皆さま方にはご協力いただきながら進めてまいりました、第2次弥富市総合計画の策定もいよいよ大詰めとなってまいりました。第2次総合計画では「わたしとみんなの未来計画」、「地域でつくる人・自然・文化の調和、輝く未来へ繋ぐまち・弥富」を愛称にキャッチフレーズとさせていただき、計画の策定にあたって、この言葉が示すとおり、行政だけでなく、市民の皆さまとともにつくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

去る8月10日から1カ月間実施いたしました基本構想(案)と基本計画(案)に関わるパブリックコメントにおきましては、合わせて13名の方から105件のご意見を頂きました。弥富市の10年後、20年後といった将来の明るい未来を市民の皆さまとともに考え、つくり上げていく中で、これだけ多くのご意見やご提言を頂いたということに、この場を借りまして深く感謝を申し上げます。

今回お示しいたします第2次総合計画基本計画(案)は、先般委員の皆さまから頂きましたご指摘やご意見、またパブリックコメントにおいて市民の皆さまから頂きました多数のご意見に基づき、再度見直しを行い、修正を加えさせていただいたものでございます。本日の審議会は、この基本計画(案)に関わる最終的な調整の場となりますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見やご提言を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、10月に入り朝晩と日中の寒暖差が大変激しくなっております。健康には十分ご留意いただきながら、私ども市政の発展に変わらぬご協力を重ねてお願い申し上げます。冒頭のあいさつに代えさせていただきます。

	ます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
事務局（秘書 企画課長）	ありがとうございました。続きまして、釜田会長、よろしくお願ひいたします。
釜田会長	<p>こんにちは。お忙しい中、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。市長が先ほどおっしゃられたように、この第2次総合計画（案）の策定もいよいよ大詰めということです。パブリックコメント及び前回の審議会での委員の皆さまからのご意見を反映して、市のほうで再修正版を作成していただきました。関係部署の方々には大変ご苦労さまでした。その修正案を今日は審議していただくという事で、よろしくお願ひいたします。</p> <p>審議の結果、最終的に修正案が承認された場合には、一応、市長に答申する総合計画案が出来上がるということになります。本日はご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（秘書 企画課長）	<p>ありがとうございました。それでは、今後の進行につきましては釜田会長の取り回しでお願ひしたいと存じます。釜田会長、よろしくお願ひいたします。</p>
釜田会長	<p>3 報告事項 （1）パブリックコメントの結果について それでは報告事項1、パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局（横井）	<p>それでは、パブリックコメントの結果につきまして、お手元にございます資料1、資料2を使って簡単に説明をさせていただきます。去る8月10日から9月10日まで1ヶ月間、パブリックコメントの募集をいたしましたところ、基本構想（案）につきましては6名の方、提案件数としては34件のご意見ご提言を頂戴しております。只今より提出されましたご意見等と併せて、市の考え方について説明させていただきます。本日は時間も限られておりますので、主な部分のみの紹介ということでご理解よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、資料1、1ページをご覧ください。表の中にナンバー、ご意見ご提言の内容、市の考え方という見出しがあります。このナンバーにつきましては、今の1ページでご覧いただくと「1」としてしております。ここは1番目に提出された方、受付番号1番というところで、その右側にご意見ご提言の概要に①、②とか③、これはこの1番目の方が出されたご意見だということと、その方の件数分の番号となっております。</p> <p>それでは、③番、基本構想（案）の8ページ、（2）安全・安心意識の高まりの記載中に、「政府が実施している国土強靱化計画、および愛知県が実施している愛知県地域強靱化計画を記載してほしい」ということにつきまして、その右側、市の考え方としましては、「ご意見を踏まえ国土強靱化の内容等について追記します」ということで、基本構想の資料4の8ページです。真中あたり、（2）安全・安心の高まりという見出しの3行目です。後半で追加した部分が「政策的な国土や地域の強靱化が進められるとともに・・・」ということで「強靱化」の文言をこちらへ追加させていただいております。</p> <p>続いて3ページ、4ページをご覧ください。2番目のご意見ですけれども、②番、基本構想40ページの基本目標5ということで、少々読ませていただきます。「人口減少が予測される中、限られた予算で効率的な投資や運営を行うためにコンパクトシティの形成には賛成です。ですが、その方法として周辺部を切り捨てるような方策はいかがなものかと思ひます。それよりも自然と</p>

中心部に人口が集まるような、魅力ある中心部をつくるのが大切ではないでしょうか。中心部に魅力があれば市内外から人が集まり、自然とコンパクトシティが形成されるだけではなく、うまくすれば人口の増加も期待できます。弥富駅周辺は鉄道交通網の便が近隣市町の中でも特に優れているのですが、如何せん道路が狭いため車の出入りが大変やりにくくなっています。弥富市の発展のために、コンパクトシティ形成のためにも、中心市街地への集中的な開発は最も効率が良く、最も効果が期待できる施策かと思います。」というご提案に対しまして、市の考えとしまして、「当市では現在コンパクトシティの実現を目指し、立地的制度計画を策定中です。この計画は人口密度を維持し市街地の空洞化を防止するため、既存の施設を活用しつつ、地区の特性に応じて長期的に居住および都市機能を誘導していくものです。都市のコンパクト化は市民の暮らしの場を誘導していく政策であることから、数十年にわたる息の長い取り組みが必要となりますが、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指しています。また弥富駅周辺の整備について、JR、名鉄弥富駅の自由通路の整備により、鉄道施設による南北の地域分断を解消し、交通結節点としての機能強化を図ってまいります。」という回答としております。

続きまして、その下、3番目のご意見です。構想の23ページについてですが、「ワークショップで上がった提案が基本計画の中でどう反映されているのか分からない、分かるように基本計画で示されたい。」というご意見に対しまして、市としましては、「本計画の策定にあたっては市民アンケートや中学生アンケート（市民ニーズの動向）、市民ワークショップ、愛知大学法学部による政策提言（市民協働の取組）を実施し、市民の皆さま等から多くのご意見ご提案を頂いており、基本計画に示す取り組みの検討に活用させていただきました。なお、このご意見ご提言ごとに施策事業が個別対応しているものではございませんので、ご理解をお願いします。」ということにしております。

続いて資料1、4ページをご覧ください。一番下の段、③番です。41ページに関連して、総合計画の進行管理の実施ということでご意見頂いています。「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本件と同様に「KPIを設定し、進捗確認結果の報告がウェブにて公開されているが、チェックが浅くアクションが読み取れない。当該年度の進捗という定量的な事実を述べられているが、それが予定通りなのか、遅れているのか、その改善策は何で、翌年度以降にどう反映するのか、書かれていない。今回の総合計画においてもKPI、KGI等をしっかり設定し、毎年度末の適切なタイミングで振り返って、市民を巻き込んで分析と対策の検討を行い、結果を公表していただきたいが、前述の総合戦略のような形よりもっと踏み込んでいただきたい」というご意見です。市としましては、「総合計画（基本計画）の進捗管理につきましては、今後、基本計画で示している「市民満足度」や「成果指標」を基に行うものとしております。なお、第2次総合計画の進行管理につきましては、庁内担当部署による評価だけでなく、市民や有識者など外部からの複合的な視点を踏まえた評価システムによる評価を実施していきたいと考えております。」というふうにしております。

次に資料1の5ページになります。④番です。14ページ関連の、人口の流出超過と、農・商業の停滞についてです。「金魚養殖の減少について触れられているが、金魚については文鳥と同じ道をたどらないよう、文鳥衰退にどのような対策を打って失敗したのか分析して振り返り、金魚は衰退しないようにしたい。PRすれば済むという簡単な話ではない。愛知大学の提案も一つと考えるが、法人化、事業化を行って、戦略的に筋肉質に立て直しをする時期と考える。基本構想、基本計画において、より具体的に金魚養殖に対する姿勢を打ち出してほしい。」ということで、市の考え方としましては、「地場

産業である金魚の養殖については、弥富金魚漁業協同組合と連携して振興に努めてまいります。金魚産業の法人化については、弥富金魚漁業協同組合や生産者の意向等、多くの課題があると考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。」としております。

続きまして資料1の6ページをご覧ください。こちら金魚の関連になります。5番目、①番です。「金魚産業の法人化について、海外展開を視野に入れた活動とは？結局のところ生産者や組合にそういった意識を感じられない。金魚組合の公式サイトもなく、『弥富金魚ブランド』展開していくという意識づけが足りない。高齢化、後継者不足を理由にICT導入を毛嫌いしている従事者の現状をサポートすることで、海外へのアプローチを行ってほしい。弥富市と連携とは感じず、独立性が強い気がするので、外部からサポートを受け入れる体制づくりが必要。」ということで、市の考えとしましては、「金魚産業の法人化や海外展開については、弥富漁業協同組合や生産者の意向等、多くの課題があると考えています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。」としております。

続きまして、資料1、7ページの⑥番、中段になります。34ページです。「形式収支がマイナスになる見込み、この現状をまずいと捉えている市職員はどれだけいるのか(10年間の財政見通し、グラフ部分)。増加を図るべき想定指標がマイナスにしかならない現状、市民のために動く行政であるにも関わらず、自分の会社の現状を把握できていない方が多い気がします。財政危機、財政破綻という言葉の重みをもっと感じて業務にあたっていただきたい。」ということで、市の考え方としては、「今回基本構想の記載は現行どおりとしますが、本市はこれまで以上に厳しい財政状況が続きますので、全庁を挙げて行財政改革の必要性を共有し、各種事務事業を推進してまいります。」としております。以上が、基本構想(案)に対する主な市の考え方でございます。

続きまして、資料2をお願いいたします。こちらは基本計画(案)に対するパブリックコメントということで、7名の方から、71件のご意見等を頂戴しております。こちらかなりボリュームがありますので、主なご意見についてご紹介させていただきたいと思っております。

まず1ページです。1番目の④番、4ページ関連になります。「『施策目標に対する市民満足度』欄は、以降のページにおいても矢印で向上を表示しているが、目標数値または『改善』と表示したほうが良いと思うが、どうか」というご意見であります。市としましては、「『施策目標に対する市民満足度』欄を数値目標とせず、目指す方向性として矢印表記としたことについては、行政は市民満足度を100%にすることが理想であります。現実的には難しいということから、仮にその数値目標を詳細に設定したとしても、その数値目標そのものにあまり意味がないということと判断したためです。」としております。

次に、3ページをご覧ください。2人目の方です。①番、7ページ関連です。消防団の充実についてです。「目標値では現団員数より増加しています。団員減少傾向の中にあつて素晴らしい目標と思っております。具体的な施策は実施計画の範疇になるかもしれませんが、もし具体策を考えているものがあれば加筆を望みます。」ということで、市としましては、「少子高齢社会や就業構造の変化等に伴い、本市においても消防団員確保は大きな課題となっております。本市といたしましては、記載内容は修正いたしません。現在も春祭り等の市の行事へ団員募集活動、広報やとみ、市ホームページ等で加入促進を行ってまいりますので、今後も引き続き消防団が地域のために活躍している状況を積極的にPRの上、加入促進を推進いたします。」としております。

次に5ページをお願いいたします。中段より下の部分、⑦番です。78ページ、79ページ関連でございます。「中期財政計画は市ホームページを見ると分かりますが、まだ見ている人は少数と思います。『広報やとみ』に連載したり、出前講座などを積極的に周知していくことの言及、加筆を望みます。」という事で、市としましては、「基本計画92ページの施策目標7、『情報の共有』の記載は現行どおりとしますが、広報やとみ、市ホームページ等にて財政状況の『見える化』を積極的に図ってまいります。」と回答しております。

次に8ページをご覧ください。③の3ページ、(4)防災用拠点の整備についてのご意見です。「市庁舎だけでなく、全ての公共施設に防災機能の向上を図る計画を立てること。今後、公共施設の再配置を検討するにあたって、農村多目的センターなどの既存施設や小学校の空き教室などを、防災コミュニティセンターに機能変換すること。」ということで、市の考え方としましては、「防災用拠点の整備についてご意見を頂きました。記載内容は現行どおりですが、ご意見のとおり各施設の防災機能を向上させることは本市といたしましても重要な課題だと考えておりますので、引き続き、できることから進めてまいります。また平成30・31年度に公共施設再配置計画を策定し、具体的な施策の再編等が決まります。ご意見のとおり転用や廃止となった施設の活用方法につきましては、また改めて市民の皆さまのご意見をお聞きする。」とさせていただきます。

続きまして11ページ。中段より下になります。⑭番、43ページ、(2)スポーツ施設の整備・充実についてです。「今後のスポーツ施設の整備にあたって、高齢者の健康づくりや認知症予防等も含めた総合的な施策を考慮して検討すること。」ということで、市の考え方としましては、「高齢者の方の生きがいと健康づくりを促進するため、ライフステージに応じて運動・スポーツができる環境づくりを進めるなど、多方面から支援施策を検討したい。」としております。

次に13ページをご覧ください。一番下になります。⑳番です。78ページ、「持続的な行財政運営の関連ですが、意欲的な職員の提案が生かされていません。人材育成も重要ですが、職員の従来の組織を越えた提案を、コンペで吸い上げることが制度化すること。」というご意見を頂いております。市の考え方としましては、「本市では平成26年度から職員提案制度を、平成29年度からは業務改善運動、通称G-1グランプリを実施し、市民サービスの向上や事務の効率化、人材育成につなげていることから、主要施策と概要欄に追記いたしました。」としております。

続いて14ページをご覧ください。4番目の方の①番、全体について。「各施策目標において、市民等との共同における取り組みを考えているが、素晴らしい。施策によっては漠然とした内容のものがあるので、より具体的な内容となると良い。」ということで、市としましては、「市民等との協働による取り組みの記載につきましては、主要事業に具体的に掲げた事業を推進していくことで取り組んでまいります。」としています。

次に15ページ中段です。6番目の一番下、(意見1)という所です。「厳しい財政見通しの速やかな情報共有、(行政・市民・議会への見える化)を求める。基本構想34ページの10年間の財政見通しによると、今後10年間で単年度赤字額が急激な増加傾向が見られる。単年度赤字は約79億円から約132億円の1.6倍にもなるにもかかわらず、具体的な財政改善策が計画のどこにも見受けられない。財政状況の悪化傾向に非常に強い危機感を覚える。基本計画78ページの持続的な行財政運営の今後の具体策の推進に期待する。その意味で、基本計画92ページの情報の共有については、広報的な良いことだけを発信強化するのではなく、行政で発生している問題、課題、難しいことも分かりやすく伝え、市民と一緒に問題解決を図っていく姿勢があると良

いと思う。」ということで、市としましては、「ご意見のとおり、本市はこれまで以上に厳しい財政状況が続きます。従いまして、基本計画 80 ページに記載してあります施策目標 1 「持続的な行財政運営」の主要施策を積極的に推進してまいります。また基本計画、92 ページの施策目標 7 「情報の共有」の記載は現行どおりとしますが、広報やとみ、市ホームページ等にて財政状況の「見える化」を積極的に図ってまいります。」としております。

16 ページをご覧ください。②番、(意見 2) です。「基本計画 36 ページの学校教育の充実にあたって、学区割の抜本的な改革案を求める。」というご意見です。市の考え方としましては、「現在、弥富市全体の公共施設再配置計画や、長寿命化計画を策定しておりますので、その中で併せて検討してまいります。」としております。

続きまして 18 ページ、19 ページをご覧ください。18 ページ、⑥番、一番下のブロックです。意見 6、計画 70 ページ、71 ページ。「公園緑地の充実について、既存施設の活用にも注力していただきたい。」ということで、市の考え方としましては、「都市公園の管理については民間業者に公園管理委託し、定期的な除草、剪定を実施しています。今後は、指定管理者制度等を活用した管理コストの軽減を検討していきます。愛知県が管理する弥富野鳥園の活用施策については、今後も県と、調整しながら検討していきます。」としております。

続きまして 19 ページ、中段の⑧番、(意見 8)、82 ページから 83 ページ。「市民協働の推進において、市民団体同士の相互理解および連携を図れるように提言する。」というご意見であります。市の考え方としましては、「市内で活動している市民団体が相互に理解し、連携が図れる仕組みづくりについてのご意見につきましては、昨年度初めて、地域づくり補助金交付団体を対象に活動報告会を開催いたしました。目的は他の団体の活動内容を知ること、自分たちの活動の気付きに役立ててもらふことや、他団体の存在を知ることによって新たな連携等に結びつけることです。この報告会を今後も引き続き開催することで、各市民団体の連携、協力、相互理解がより一層深まるものと考えています。また現在検討していますが、地域活動団体等の活動拠点施設等を核として団体の交流を推進してまいります。」と回答させていただいております。

続きまして 21 ページをご覧ください。②番です。基本計画全体についてです。「基本構想 6 ページでは、基本計画が前期 5 年、後期 5 年と分ける構想が記載されているが、基本計画(素案)を見ると、前期・後期の記載がなく、基本構想と同じ 10 年を対象にして記載しているように読める。」ということです。市の考え方としましては、「この基本計画には前期・後期の記載がないとのご意見ですが、基本構想の 10 年と紛らわしさを防ぐため、前期という記載を追加いたしました。」ということで、先ほどお配りした資料 5 の表紙につきまして、基本計画(案)の前に「前期」という言葉を追記させていただいております。

最後に 22 ページをご覧ください。④番、56 ページ、観光の振興についてです。「主要施策に記載のある、今までどおりの祭りやイベントの維持継続を行い、既にある資源の PR をするという内容で、目指すべきまちの姿にあるような多くの人々が訪れる街になるとは思えない。現状、イベントは満足度が低く 8.6%。維持と PR だけではどうにもならない。観光やイベント開催、PR で成功している事例の研究や弥富市の印象・魅力のマーケティング調査をして、現行イベントの改善や新規施策をこの基本計画にもっと具体的に真剣に検討してほしい。歴史民俗資料館は『ぶんちゃん』で人気を起こし、愛西市の佐屋高校が文鳥プロジェクトに取り組んで文鳥を大切にしている。文鳥農家は減っているが、弥富市の商工観光は文鳥に触れないのでしょうか。」というこ

	<p>とで、市の考え方としましては、「春祭りにおいて、イベント改善のために昨年度からアンケート調査を行っております。また、文鳥については生産農家が減少しているため、本計画には触れておりませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。」としております。</p> <p>少々早口で恐縮ですが、基本構想（案）、基本計画（案）について市の考え方を説明させていただきました。以上です。</p>
釜田会長	<p>それでは今ご説明がありましたパブリックコメント結果について、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>この実施計画ですけれども、これは公表されるわけですか。</p>
事務局（横井）	<p>はい。本日付けで公表しております。</p>
釜田会長	<p>もう1点、コメントに対応する形で前期とつけました。これは、表紙に前期基本計画があって前期とつけたというお話でしたが、ここだけで大丈夫ですか。</p>
事務局（横井）	<p>そうですね。先生がおっしゃいます基本構想の中身にも影響しますので、一度精査して、字句の修正をさせていただきます。</p>
釜田会長	<p>その他ございませんでしょうか。それでは、ご意見も無いようですので、次に進みたいと思います。</p> <p>協議事項の第2次弥富市総合計画基本計画（案）についてということで、最初に事務局より基本計画（案）の総括的な変更点を説明していただきまして、続いて施策目標ごとの変更点につきましては、総務部長さんより順に各部長さんに説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（横井）	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 第2次弥富市総合計画基本計画（案）について（継続）</p> <p>頂戴しましたご意見に対する市の回答をさせていただきたいと思います。資料をお出しいただきたいと思います。資料3「第2次総合計画（案）の主な意見一覧（第6回審議会分）」というA4版、1枚のものと、資料5「前期基本計画（案）」という冊子をご覧くださいながら説明させていただきます。</p> <p>まず資料3のNo.1です。関係部門として秘書企画課の対象項目は、計画の見方ということで、資料5の表紙をめくっていただけますでしょうか。前回の審議会で頂いたご意見としましては、ここの⑤番です。「成果指標の説明について、施策目標全てに成果指標がつくわけではないことが分かるようにすべきではないか。」というご意見につきまして、「基本計画の見方」の右下の吹き出しの所をご覧ください。施策目標に対する市民満足度と成果指標という見出しの3行目、後半部分を追加しております。追加した部分は「また、主要施策の成果を図る一要素として成果指標を設定しております。」という部分と、この対角線、上側になるのですが、吹き出しのところで、元々あったのが「主要施策ごとに成果指標を設定しています。」としていたのですけれども、ここの3行目から、「主要施策の番号と成果指標は連動しております。」ということで、ここで主要施策と概要、成果指標を関連付けております。その説明を追加させていただいております。秘書企画課は以上でございます。</p>
釜田会長	<p>総務部長、お願いします。</p>
総務部長	<p>総務部長の渡辺でございます。総務部所管の施策目標ごとの変更点について</p>

て、説明させていただきます。資料3の第6回審議会分の主なご意見の一覧の順に説明をさせていただきます。

表のNo.2、2段目の所からでございますけれども、資料5「前期基本計画(案)」の6ページをお願いいたします。

現状課題の2)の記述中、海部南部消防組合につきましては、ページ下に用語解説として、弥富市と飛島村で組織した一部事務組合である旨の解説を付けさせていただきました。

次に、No.3のご意見、7ページの成果指標でございますが、市の指標として市内火災件数は厳しいのではないかとのご意見を頂きましたので、成果指標の市内火災件数を削除いたしました。なお、ここで訂正を一つお願いいたします。市内火災件数を削除した際に、成果指標の防災訓練を実施した自主防災組織の数と、救命講師の受講者数の頭の括弧書きの番号も繰り上げてしまいましたので、元のとおり、防災訓練を実施した自主防災組織の数は(4)、救命講習の受講者数は(5)にご訂正をお願いいたします。この番号は主要施策の括弧の番号と連動しております。申し訳ございませんでした。

次に、成果指標から市内火災件数を削除した関係で、6ページの現状課題のグラフでございますが、前回案におきましては弥富市内の火災発生件数の推移のグラフを掲載しておりましたが、併せて削除しております。

次にNo.4のご意見、8ページの現状課題でございますが、弥富市の現状を補足したほうが良いというご意見を頂きましたので、2)、3)、4)の部分を修正または追記をさせていただきました。さらに現状課題のグラフでございますが、前回案におきましては弥富市内交通事故発生の推移のグラフを掲載しており、その内訳が死亡・重傷・軽傷の区分としておりましたが、現状課題で高齢者の事故が多いと記載しております関係で、年齢別のグラフに変更をさせていただきました。

次にNo.5のご意見でございます。9ページの指標についてですが、これも市の指標として交通事故年間発生数は厳しいのではないかとのご意見を頂きましたので、成果指標から削除いたしました。代わりに防犯の指標として、防犯カメラ設置台数を設定させていただきました。恐れ入りますが、防犯カメラ設置数の括弧書きの番号を(2)に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

また、成果指標の一番上段の安全防災メールの登録者数でございますが、前回案では現状値3,168、2023年度が3,300、2028年度は3,600としておりましたが、現状値が4,100、2023年度が4,600、2028年度は4,800と修正させていただきました。

さらに上段の主要施策と概要の(3)交通安全に関する啓発等の推進の下に(4)として、コミュニティ活動の利便性向上を追加させていただきました。これは現状課題で補足させていただきました高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納の促進や、コミュニティバスの利便性の向上を図るなど、外出の支援が必要との記載を追加したことによるものでございます。なお、この主要施策、コミュニティバスの利便性向上につきましては、65ページの道路交通網の充実の主要施策にも再掲として記載してございます。

次に、ご意見の一覧の裏面をお願いいたします。一番上のNo.23からお願いいたします。計画は65ページをお願いいたします。道路交通網の充実の主要施策(3)コミュニティバスの充実の記載の中の、より効果的な運行体制とは具体的にどういうことか。また、ご意見のNo.24、(3)コミュニティバスの充実というタイトルの見直しについてのご意見を頂きました。これは防犯交通安全対策の充実の施策目標の中でも記載しましたが、高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納の促進やコミュニティバスの

利便性の向上を図るなど、外出の支援が必要と記載したことも踏まえまして、やはり主眼を利便性の向上に置くべきと考え、見出しも「コミュニティバスの利便性向上」と明確化させていただきました。

次に、No.29、計画は75ページをお願いいたします。施策目標、港湾地域等の整備促進の外した成果指標の代替案はないかというご提案を頂きましたが、コンテナの取り扱い量なども検討させていただきましたが、やはり、市として直接取り扱い量を指標とするのも厳しいものがあり、また、企業立地のセールスの回数も考えましたが、実際に回数が少なく今後大きく増やせるものではないことから、申し訳ありませんが代替案を記載することはできませんでした。

次に、No.30、計画は78ページをお願いします。施策目標、持続的な行財政運営の中で、基本構想で記載したように財政分析の記述が欲しいというご意見を頂きましたので、基本構想との整合性を図りながら、冒頭の1)の部分に追記させていただきました。

次にNo.31、計画は84ページをお願いいたします。施策目標、男女共同参画の推進の現状課題のところにもう少し弥富市の現状をと(いうことで2)、3)の部分に追記させていただきました。

次に、No.32、85ページ。同じく男女共同参画の推進の成果指標でございますが、成果指標に市内の女性の活躍具合、管理者の数に変えてはとのご提案を頂きましたので、成果指標として市の女性管理職員数を追加させていただきました。

次に、No.33、88ページの施策目標、多様な主体との交流連携の推進の記載でございますが、まずNo.2のご意見と同様の理由で、2)の記載で、海部南部水道企業団、海部地区環境事務組合につきましても、組織団体の用語解説をつけさせていただきました。また、現状課題の6)で、市主体の取り組みで別途展開できないかというご意見を頂きましたが、現状でも市主体の取り組みはなく、今後も市主体では難しいと判断いたしましたので現行どおりとさせていただきます。

次に、No.34、89ページの、同じく多様な主体と交流、連携の推進の成果指標でございますが、友好親善都市の連携件数が10年間で1件というのはどうなのかというご意見を頂きましたので、5年後、10年後に1件ずつ増やしまして、最終的には2件とさせていただきます。

次に、No.35、No.36のご意見につきまして、計画書は92ページをお願いいたします。施策目標、情報の共有の現状課題の中に、情報公開制度の運用状況について記載すべきとのご意見を頂きました。また成果指標に情報公開率のようなものがあるのもいいのではないかとご意見を頂きました。これにつきましては、現状課題ではございませんが、成果指標に「情報公開率」を追加させていただきました。また情報セキュリティの研修受講者数につきましては、現状「eラーニング」で実績がございましたので、前回の案では現状が0、2023年度が50、2028年度が100との記載を、現状8、2023年度100、2028年度200と修正をさせていただきました。総務部関係は以上でございます。

釜田会長

ありがとうございました。では民生部長さん。

民生部長

民生部長の村瀬でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、No.6のご意見でございます。10ページの現状と課題で、1)の海部地区環境事務組合というのはどこなのかということで、解説が欲しいというご意見を頂きました。10ページの施策目標4、環境衛生の充実、最下段に*1としまして、海部地区環境事務組合の解説を入れさせていただきました。

次にNo.7のご意見でございます。13ページをお願いいたします。成果指標が主要施策（3）にしかないが、施策に成果指標になるものがあるのではないかというご意見を頂きまして、12ページでございます。施策目標5、環境対策の推進、現状課題として、5）、6）、7）の10行の記述を補足追加をいたしました。

次に13ページの主要施策と概要といたしまして、（5）地盤沈下の観測・地下水位の調査、（6）犬の登録・狂犬病予防注射の推進、（7）環境に関する取組のための指針の策定を加えました。次に成果指標に（6）狂犬病予防注射の接種率を加えさせていただきました。

続きましてNo.8のご意見、16ページをお願いいたします。現状と課題を、もう少し弥富市の状況を補足されたいというご意見に対しまして、16ページ、施策目標のうち、子育て支援の充実、現状課題として2）の3行目に「妊娠期から子育て期（特に3歳までの乳幼児期）における悩みや不安に対し、切れ目のないサービスや支援を一貫性のあるものとして提供できるよう、妊産婦および乳幼児等の実情を継続的に把握し、効果的なマネジメントをワンストップで行う相談・調整機関を設置する必要があります。」の4行を加え、5）の4行目に「運動機能や視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等を早期に発見し、個人の状況により必要に応じて健診事後教室への参加を促すなど、療育への早期対応と援助が必要です。」の2行を加え、6）の3行目に「庁内や関係機関にある情報交換と幼児虐待防止対策への共通理解と連携強化が大切です。」と加えさせていただきました。

次に17ページ、主要施策と概要、（2）地域における子育て支援の充実、項目の4点目として「母子保健施策および子育て支援施策の両面で妊娠期から子育て期までに必要なサービスや支援を提供するため、相談業務や関係機関との連携調整を行う子育て世代包括支援センターの設置・運営をします。」を加えさせていただきました。右欄の主要事業に、子育て世代包括支援センター事業を加えました。

次に主要施策と概要（3）保育サービスの提供の4行目に「外国人の子どもが小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行うプレスクールなど、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。」を加え、右欄の主要事業にプレスクール事業を加えました。

次にNo.9のご意見でございます。18ページの主要施策、（4）から（6）についても成果指標が付けられるのではないかというご意見に、18ページの成果指標、（3）病児・病後児保育の件数、（3）プレスクール児童数、（5）母子通園施設（のびのび園）教室利用者数、（6）養育支援訪問事業利用者数の4項目を加えさせていただきました。

続きまして、No.10のご意見でございます。20ページをお願いいたします。市民との協働による取り組みの最後の行、「充実、強化」が抜けていたのではないかというご意見を頂きました。ご指摘を受け再度の見直しを行いまして、20ページの施策目標に、高齢者支援の充実、現状課題につきまして、文章の順序を5）を6）に、4）を5）に改め、6）の文章を4）として修正させていただきました。

次に21ページ、2つ目の白丸、市民等との協働による取り組みにおいて「充実、強化」が欠けているというご指摘につきまして、2点目の後段になりますけれども、文言の修正をさせていただきました。

次に主要施策の概要（1）介護予防・生活支援の総合的な推進の項目では、右側の主要事業に成年後見センター設置事業を加えました。関連して22ページ、成果指標に（1）成年後見センター設置を加えさせていただきました。

続きまして、No.11のご意見でございます。24ページをお願いいたします。現状と課題の7）「緊急医療対策を広域的に行うとはどういうことか。広域的

に財政的支援はできないと思われるが、削除されないのか。」というご意見でございます。24 ページ、施策目標 3、健康づくり・医療体制の充実において、ご指摘のように広域的に財政的支援を意図するものではないため、7) を「土日、祝日及び夜間等休診時の緊急医療対策を広域的に行うなど、地域医療体制の継続的な取り組みが必要です。」と修正いたしました。

続きまして、No.12 のご意見でございます。24 ページから 26 ページ、「主要施策（6）として、個々の内容が加わり、医療費の抑制に取り組むと記述されているが、該当する生活指標としては増加になっている。何もしなければもっと上がっていくことは理解するが、注釈としてでも何か説明できないか。」というご意見を頂きまして、26 ページ、「注 3」としまして「高価な新薬や医療技術の進歩により、今後も医療費の増加が予想されますが、医療費が過剰に増大しないようにジェネリック医薬品の使用促進や、重複、頻回受診費用、糖尿病腎症の重症化予防対策を推進し、医療費の抑制を図ります。」の解説を加えさせていただきました。

続きまして、13 番目です。25 ページ、「主要施策（5）関連病院は第三次救急病院ではないか。」というご意見でございました。申し訳ございません。ご指摘のように誤りでございました。

25 ページの主要施策と概要（5）地域医療体制の充実、2 点目の 2 行目に「及び第三次救急医療機関」を加え、3 行目の文章を「安心・安全な地域づくりを推進します。」と修正させていただきました。また右の欄の（5）、主要事業に、在宅当番医制運営事業、病院施設整備補助事業、病院運営費補助事業を加えさせていただきました。

次に、最下段に* 3 としまして、三次救急医療機関の解説を加えるとともに、* 2 二次救急医療機関の解説も修正いたしました。

続きまして No.14 です。26 ページ、成果指標の胃がん検診受診率、肺がん検診受診率は県平均値と比べると 10 年後の目標値はかなり低いと思われるのご意見でございます。この 26 ページの成果指標、（2）胃がん検診受診率及び肺がん検診受診率について、2028 年度の目標値が愛知県平均値を超えるように修正をいたしました。

続きまして、審議会のご意見ではございませんが、28 ページをお願いいたします。28 ページ施策目標 4、障がい者支援の充実において現状課題として、（5）として 3 行分の記述を補足追加いたしました。

次に、No.15 のご意見でございます。32 ページをお願いいたします。「現状課題についてもう少し弥富市の状況を補足されたい。」また、5) については、「具体的にどう市内あるいは関係機関と連携をとるのかということも記述されたい。」というご意見です。32 ページの施策目標 5、地域福祉の充実現状と課題として、5) と 6) の 14 行にわたり市の状況の記述を補足追加しました。特に関係機関との連携の記述に関しましては、6) の 6 行目、後半部でございます。「支援を必要とする人に対して早期かつ適切な支援が可能となるよう、市内の情報の共有化と地域の身近な相談相手である民生、児童委員、また自立支援相談、インターネット相談所などの関係機関との困窮者情報の共有化に取り組むことが必要です。」と修正しました。

次に 33 ページ、主要施策と概要「（1）福祉サービスを利用しやすい環境づくり」の主要事業に「包括的支援事業」を加え「（2）福祉サービスの担い手の充実」の主要事業に「障害者ボランティア団体育成事業」を加えました。

次に 86 ページをお願いいたします。審議会の意見ではございませんが、86 ページ、施策目標 4、人権啓発等の推進において現状課題として 3) と 5) の 6 行分の記述を補足、追加しました。民生部は以上でございます。

教育部長

教育部長の立松です。よろしくをお願いいたします。まず、ご意見 No.16 から

始めさせていただきます。37 ページをご覧ください。「主要施策と概要の(4) 防災教育の推進と通学時の安全対策の推進と(5) 開かれた信頼される学校づくりについて、38 ページの成果指標がつけられるのではないか。」というご意見を頂きました。成果指標に(4) 自転車保険の加入率と(5) 学習指導ボランティアを追加させていただきました。

ご意見No.17、46 ページでございます。現状課題について、「もう少し弥富市の状況を補足したほうがいいのでは」というご意見を頂きました。新たに2)として「若者に望ましい勤労観と職業観を身に付けさせ、明確な目標意識を持って職に就くとともに、仕事を通じて社会に貢献する態度と行動力を身に付けさせる必要があります。」を追加させていただき、今までの2)と3)を、3)と4)に変更させていただきました。それに伴いまして、47 ページの主要施策と概要にも新たに(2)として「キャリア教育の推進・充実」を追加し、今までの主要施策と概要の(2)と(3)を、(3)と(4)に変更させていただきました。成果指標も、(2) 職場体験受け入れ事業所数を追加させていただきました。

ご意見No.18 でございます。この47 ページの主要施策と概要、資料では(3)に変更しています。「青少年の体験・交流活動等の促進について、成果指標がつけられるのではないか。」というご意見を頂き、(3) 交流社会活動を実施する青少年を含む団体数を追加させていただきました。教育部関係は以上でございます。

開発部長

開発部長の安井でございます。よろしくお願いたします。それではNo.19 番から順にご説明させていただきます。

No.19、54 ページをご覧ください。商工業の振興ということで、以前の文中では、7)に「昨今の技術革新の流れに応じたI o T等の技術を活用した産業の効率化の必要があります。」という文章を入れさせていただいておりました。今回、その時にご指摘いただきましたのは、「それに対応する主要施策と概要が合っていないのではないか。」ということでございますが、この文章をよく読ませていただき、これは市が主体となって取り組む課題ではないという判断をいたしまして、逆にこの7)を削除させていただき、現在の54 ページまでは、6)までの文章にて、計画書をそのようにさせていただいております。

続きまして、No.20 です。56 ページをご覧ください。観光の振興でございますが、ご指摘いただきましたのが、「現状の課題はもう少し弥富市の状況を補足されたい。」というご指摘でございます。そのため、今回は、2)の文章を追加させていただいております。

また、観光振興というのは市民の力が最大限発揮されるべきで、市民協働の取り組みの内容を補足してほしいというご指摘も頂きました。それに対応しまして4)の文中に「ボランティア団体と連携して…」という文言を追加させていただきました。

続きましてNo.21 ですが、観光振興と同じく57 ページをご覧ください。ここでは観光振興に関する満足度について、現在低い状況で、今後の新しいプロジェクトも見受けられないようだが、何か検討の余地があるかというご指摘を頂いております。今回の第2次総合計画では盛り込んでおりませんが、今年「やとみスイートハートプロジェクト」という観光事業を実施しております。この事業が盛り上がれば、次年度以降も継続し観光の振興に関する満足度も上げていけるものと考えておまして、総合計画には今回盛り込みをさせていただきます。

続きましてNo.22 の項目に移らせていただきます。同じ57 ページですが、海部地域観光ネットワーク協議会について解説が欲しいというご指摘ござい

ます。そのため、欄外でございますが、*1ということで、欄外に注釈を追加させていただきます。

資料3の裏面、No.25をご覧ください。25番の項目です。計画書66ページもご覧ください。「治水対策の充実」という項目です。ここでご指摘いただきましたのは、「現状と課題はもう少し弥富市の状況を補足されたい。」ということで、2)、3)、4)の3つの文章を追加し、補足とさせていただきます。

続きましてNo.26です。68ページをご覧ください。「市街地の整備」という項目でご指摘いただきましたのは、現状と課題の3)を「市民等との協働の取り組みの内容として展開できないか。」ということです。設計につきましては特殊な事業でございますので、市はJRと名鉄(鉄道事業者)に委託しております。そのため、残念ながら、市民等との協働という形では盛り込めませんので、ご理解をお願いいたします。

続きましてNo.27です。72ページをご覧ください。「住環境の整備」という所でご指摘いただきましたのは、「現状と課題にもう少し弥富市の状況を補足されたい。」というご指摘をいただきましたので、3)の文章を追加し、補足させていただきます。

続きましてNo.28です。73ページをご覧ください。「成果指標(3)空家数は、空き家バンクの活用状況など何か他に適当なものがあるのではないか。」というご指摘を頂いております。現在、空き家等対策計画の策定を協議しております。今後、計画を策定する予定でございます。そのため、現在、空き家バンクについては、未だ活用しておりません。空き家バンクの活用状況を成果指標にお示しするという事ができませんでしたので、空き家バンクの活用状況という事は、成果指標という形でお示しすることは出来ませんでしたのでご理解をお願いいたします。開発部のご指摘いただいた事項は以上でございます。

事務局(横井)

先ほど開発部長が申しました基本計画の修正点で、基本構想にも影響してくる部分がございますので、一度説明させていただきたいと思っております。

資料4の29ページをご覧ください。先ほどの意見一覧のNo.19のI o Tの話ですが、そこを基本計画では7)を削除するという事でしたので、29ページの一番上、3.まちの活力や魅力の創造・強化への対応の1点目です。今後の技術革新云々という、この2行を削除させていただきたいと思っております。併せて最下段の注釈も削除させていただきます。

続きまして、その関連で37ページをご覧ください。先ほどは文言としての課題認識でしたけれども、その課題認識を表でまとめております。第3章、まちづくりの基本目標の真ん中あたり、黄色で抹消してありますところ、ここもI o Tの関連です。ここも削除させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。欄外の*2も削除をお願いします。

釜田会長

前回の審議会で出された一つ一つの委員の皆さまからのご意見に、非常に丁寧に答えを頂きまして、加筆修正も施されてきたかと思っております。今の事務局からの説明ありました基本計画(案)の修正内容等について、委員の皆さま方、ご意見ございますでしょうか。

鈴木委員

93ページで情報公開率のお話があったと思うのですが、その成果指標「注1」の所、非公開件数とあるのですが、これは、どういうものか教えていただきたい。

総務部長

この表では名古屋市を参考にさせていただいたのですが、通常その情報自

体を、1つの情報の中には、一部分が非公開というものもあるかと思いますが、そういう情報は、一部公開で公開件数に入りますが、全くもって公開出来るものではない情報は非公開件数となりますが、ほとんどこれはございませんけれども、もしあった場合は非公開件数に入ることです。

鈴木委員

条例上、非公開にすべきものなんですよ。おそらく。

総務部長

はいそうです。

鈴木委員

そうすると、そういうものはあってもいいのではないですか。要するに、目標が100%になっているので、非公開にするべきものなのですね。では、あってもいいような気がしたのですが。

総務部長

確かにそういう要求、請求をされた場合、中には非公開のものもあります。100%という事は難しいかもしれませんが、目標として挙げるのであれば、現在は97.2%で、公開率を上げるという意味で100%を目指したわけです。例えば99%とか98%という設定も難しいので、原則は公開しようという大きな意味で100%とさせていただきます。

そういった事で、請求によって必ず非公開も出てきますので、逆に言えば、情報公開率として挙げるのがどうかという事もあるかと思えます。

釜田会長

条例上、非公開分について、分母から引くようなデータがあるのです。100%にはならないとおっしゃるように、非公開とする情報もわずかだということ。そもそも、それを分母から外すという事を、いい形で定義したい。内容的な問題ではないかとは思いますが、その辺を少しくま、文言上の修正が出来そうであればご検討いただくという事でよろしいでしょうか。

総務部長

表現上の所でございますので、一度検討させていただきます。よろしくお願ひします。

釜田会長

その他、ございますでしょうか。

入江委員

入江です。前回のこの意見について大変真摯にお答えいただいたというように感じておりました、御礼を申し上げたいと思います。こまごまと意見を申し上げましたが、それらについて大変詳細なご説明でしたし、こういった推敲がなされたという事は、部長さま方の指揮の下に部の皆さま方がこういった見直しの作業をされたという事で、そういった指導力も発揮された成果かなというふうに思っております。

やはり、職員の方々が実際に使いやすい自分たちの計画としていただくためには、こういった推敲、それから計画が出来て、これからも進行管理が必要かと思えますけれども、そういった中でも見直しをかけていくということにつながっていくのではないかと考えております。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

釜田会長

その他の委員の方々、いかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。はい、佐藤委員。

佐藤委員

先ほど入江委員の話と同様ですけども、本当にご苦労されていると思います。やはり第1次と比べて、第2次が職員の方が直接書かれたという点では大きな飛躍があったと思います。

市民の側の参加なのですけども、私ではなく市民の感想ということでお伝えしますけども、市民がどれだけ参加出来たかということに関して言うと、1割は行かない、5%くらいかなと。これは市側が悪いという意味ではなく、市民の側が分からない、やはり行政のことは分からないという意味で、ワークショップもやっていただきましたし、それからパブコメにあたってみんなと相談もしました。

ただ逆に言うと、その意味では5%と言ったのですが、5%はとても大きな数字で、恐らく今回の計画が10年経てば、第3次ということになります。その間に少し荒っぽい例え話をするなら、毎年5%ずつ、市民の人も参加する。ここで言う参加というのは、行政に文句をつけるという意味ではなくて、実際に自分たちの活動を行政側に伝えて、自分たちに何が出来るか、そういう事を5%ずつ増やしていくみたいなことができて、10年経った時には本当に市民の側も担っていけるようにしていかなないと。

実際に市民の方と話していると、最初に出てくるのは「財源はあるのか」という話で、人口が減っていく中で財源がなければ、意見を言ったって仕様がないと、逆に民間で会社を経営されたり、民間でお勤めの方がシビアにおっしゃっています。そういうところを進めていければと思うのです。先ほどの入江先生の、進捗というのがどういった形でいくのかということ、また今後検討していただきたいです。

市民の側が実際できることとしては、地道に勉強会をやっていきたいというふうに皆が言っていると思います。地道な勉強会というのは実際、基本構想のレベルだとなかなか意見も出ませんが、基本計画となると、自分が実際に、例えば介護をやっているとか、児童福祉をやっているという場で、実際に、市民としてどうしていこう、という意見が出てきます。

市ホームページでも現状の実施計画というのは確かに公表されていて、私も見させていただいたのですが、今後、実施計画が出てくればそういったものも見ながら6つの項目がありますので、一つ一つの項目ごとに勉強会をしていければ。今回もこれだけの意見が出ております。こう言っては何ですけど、人口4万人で一学年が多分500人というレベルの中で、関心を持っている人も極わずかですが居ますので、そこが、もう少しつながってくるような工夫が要るのかと思います。

それには、今回のパブコメの中にも何回も出てくるのですけども、地域活動の活動拠点、これが時期としては新庁舎完成後ということに当然なろうかと思うんですけども、箱を作ってから「さあ、来てください」では、なかなかうまくいかなくて、実際に活動している人たちがどんな作業スペースが欲しいのか、どんな機材が欲しいのかというのが出てきた時にはじめて必要にして最小限の整備も有効にできると思います。

ある種、パイロット事業として地域の活動拠点というものを模索していく形で、市民がこれからのまちづくりというか、行政でやったこと、自分たちが担うべきことを、自分たちの過去・現在・未来の、本当に未来の弥富市民のために必要なことを、金がいくらでもあるわけじゃないものですから、本当に必要なことを精査して自分たちでやっていくというようなことを考えるような場というのを、パイロット的に出来るといいのかなという気がします。

今回、実は、「年輪の集い」ということで生涯学習課です。私、実行委員をやらせていただいています、本当に今の若い職員にとって、能力もあれば熱意もあって一生懸命やっていただいています。

ただ、逆に思ったのは、自分たちが実行委員会主催なので、自分たちでやることも、市の職員の方がやってくれているんですね。これは恐らくいろいろな行事が、コミュニティの行事もそうですし、市全体の行事というのは一応市の実行委員会主催ですが、多分10年前、20年前にやってきた人と比べると、

みんな高齢化して、だんだんそういう事務ができなくなってくる。一方では、本当に弥富市の職員の方が一生懸命、現場でやっていただいている、逆に現場にいるから出来ちゃうというか、一生懸命手伝ってくれているのですが、これって、もっと大きな都市に行くと現場に市の職員は居ないから、当然全部、市民がほとんどやっていて、市の職員というのは連絡調整だけなのですよね。だからそれが、基本的に弥富市役所のいい所ではあるのですが、10年、20年、30年先を考えた時に、ある程度市民に自立していってもらう、あるいは本当に必要なことを精査してもらうという意味でも、こういう機会に、10年、20年、30年先の厳しい状況を考えた時に、やはり市民の人たちが、未来の市民に受け継ぐべきことを精査してやっていくということを考えています。

その時に恐らく、色んな活動は縦割りなので、文化もスポーツも福祉もみんな頑張っていると思うのですが、全体の牌は小さいと思うのです。30万人都市などと比べると、ずっと小さい。なので、この地域活動拠点というのは、今回の総合計画を地につかせるという事がとても重要だと思って、色んな分野の活動の人が協力し合うという場、あるいは、自治体色んな分野のことをみんな兼ねてやっていますので、そういった活動拠点というのを、ぜひ新庁舎ができた暁にはぜひ作っていただきたいです。

出来れば、そこを待っていると恐らくいいものはできないので、できる前から、月に1回ぐらいのワークショップをしようということで募集していただければ、活動は多分、市側で基本的にできると思うんです。例えば、活動記録とかそういったことも含めて運営できると思いますので、ぜひ、この地域活動拠点、パブコメの中にもあちこち出てきましたけども、やっていただいて、それが先ほどの入江先生の話にもつながっていくとありがたいと思います。ありがとうございます。

釜田会長

進行管理につきましては、この後の「その他」の所で、また少し話していただけたらと思っております。本当に思ったよりといたしますか、多くのパブリックコメントが寄せられていて、弥富にはかなり熱心な市民の方が多いという印象を受けました。

そうした中でも、今回の計画に関して非常に高い評価をしていただいているコメントも結構見受けられまして、やはり職員の方々が今回力を尽くされたというのは、書かれたことの中で伝わってきて、それが市民にも通じているのではないかという印象を持っています。

では、他にご意見はありませんでしょうか。もし、無いようでしたら、この前期基本計画案を当審議会として決定してよろしいでしょうか。

(委員一同)

意義なし。

釜田会長

ありがとうございます。それでは、意義なし。ということですので、前期基本計画（案）を当審議会として決定いたします。

4 協議事項

(2) 答申（案）について

釜田会長

続きまして、次第の4、協議事項（2）答申案について、に移ります。今の協議をもちまして、当審議会としての基本構想（案）と基本計画（案）の意見が出そろいました。資料6、答申（案）でございますが、これに記載しておりますとおり、次回10月16日開催の第8回弥富市総合計画審議会で、当審議会として市長に対して答申するというところでよろしいでしょうか。

(委員一同)

意義なし。

釜田会長

ありがとうございます。意義なし。ということですので、10月16日開催の第8回弥富市総合計画審議会にて、市長に答申させていただきます。

最後に、その他について何かご意見、委員の方々から、先ほどの進行管理だとか、ございませんでしょうか。入江委員、お願いします。

入江委員

先ほど少しお話し申し上げた事ですけれども、進行管理、進捗管理についてももう少し私の考えをお話しさせていただきたいと思います。

今回このように総合計画の大枠が決まるということになりましたけれども、計画というのは作って終わりではなくて、やはり、これからこの計画をどのように活かしていくかという事が大変重要な過程になってくると思います。それを考えますと、総合計画の計画期間が10年間ございますので、10年経った先の事は誰も予想がつかないという中での策定でしたけれども、それをなるべく現実と乖離させないように、市民の皆さま方のニーズに沿ったものにしていくためには、こまめな見直し、修正というものが必須になってくるのではないかと思います。

その事を考えますと、やはり、目的・目標に照らして現在どこまで進んでいるかという事、進捗管理を定期的にかつ細かい期間でしていく事によって、それをまた計画に反映し、修正し、微修正をしながら目的にたどりついていくという形が望ましいのではないかと考えております。

その進捗管理の過程で重要な事を2点申し上げたいと思うのですが、やはり今回の計画は職員の方々が実際に書いていただいたという点、大変高く評価できると思います。これを最後まで職員の方々の手で修正を施し、実際に市民生活に沿ったものにしていただきたい。職員の方に常にこの計画を念頭に置いた上で、日々の事務事業と紐付けてお仕事につなげていただきたいと考えております。

それから、もう1点、先ほど佐藤委員からもご意見ありましたけれども、やはり、市民の力を最大限に利用するという事が、これからの市政では重要かと思えます。市民が対決する相手ではありませんので、市民の中には、市政に対して関心を持ち、熱意を持って市政を見て応援して下さる方がいっぱいいらっしゃるわけですから、そういう方々の力を使って、そういう方々に推進していただく。計画を実際に外部からチェックしていただいて、推進の力に変えていくという事も重要ではないかと考えております。

その2点を取り込んだ形で進捗管理という事を、これから考えていかれたらどうかと思うのですが、その進捗管理について、この審議会の場である程度の方向性については、できれば皆さま方にご議論いただきたいというふうに考えております。ただ、この審議会の場で本当に細かな、その進捗管理の中身まで踏み込んで議論するという日程的な余裕も無いかと思われまので、例えば、別の委員会、進捗管理に関しての委員会を立ち上げられてもいいのかなというふうに考えておりますけれども、その点についても皆さま方のご意見を頂戴できればと思います。

もう少しお時間頂戴できるのであれば、その内容についてももう少し大枠をお話し差し上げたいと思うのですが、現時点でも弥富市さんの方で事務事業の評価をなさっていらっしゃるという事ですけれども、この事務事業の評価と、実施計画、それから基本計画の見直しという事を関連付けていかれるというのがいいと思います。

評価というのは大変有効な方法ではありますが、あまりにも評価をたくさん重ねますと職員の中に疲労感がたまってきますし、評価に対するアレルギー反応も出てきますので、あまりたくさんし過ぎるのは良くないとい

うふうに個人的に思います。ポイント、ポイントで必要最低限として評価・見直しをするという事が良いのではないかと思いますので、現行の事務事業評価を活かしていただいて、それを例えば、事務事業評価も毎年やっつけるとも思いますけれども、きちんと基本計画、実施計画とまずはつながっているという事を日常的に職員の方が意識されるような形でもって、事務事業評価を実施される。それを、毎年度されるものを例えば2年に1回は施策単位でまとめていただいて、施策評価ということで管理職レベルの方にこれを見ていただく。そうする事によって、それが実施計画とか基本計画の次の見直しということにつながってくるようなサイクルにしていいただければいいのではないかと思います。

その時に、施策単位で見ると、先ほど申し上げた市民の方の力を最大限に使って、市民の方の目線で外からのチェックというものは、例えば2年に1回その施策単位でしていただく。前回、私、審議会で申し上げたのですが、市民の方の参加とともにぜひお願いしたいのが、若手の職員の方の研究会です。若手の職員の方々は意欲もあるし熱意を持っていらっしゃるということです。風通しの良い組織をつくるためにも、ぜひ、これは実現をお願いしたい事ですけれども、部をまたいで横断的に、そういった普段の職場を離れて、しがらみ離れて、自由な発想でもって言及回答していただいて、施策提言の場を、例えば市長ですとか幹部の方、市民の方に向けて作っていただく。

そうすると、出てきたいものについては、それをまた実施計画と基本計画の見直しというところに取り込んでいくという事になれば、若手の方のモチベーションの増進にもつながるかなと思います。

こういう若手だけではなく、自称若手でも、もちろんいいと思うのですが、そういう意識のある、勉強したいというふうな職員の方の、その意見をうまく吸い上げていただきたい。

そういう事で、市民の方の外部のチェック、内部評価だけじゃなくて市民の方の外部のチェックと、それから若手の職員の方の自由な発想の下の研究会、そういうものの評価をすべて総合して、関係部署の上位になるかと思えますけれども、この総合計画、基本計画全体の進捗管理をするような委員会をまた別途置かれて、それは多分、今この審議会が置かれている条例の中で置けると思っていますので、そういった形での進捗管理を市民に向けて発信するという形でもってオープンに進めていただければいいのではないかと思います。もちろん、これは個人の考えですので、この場での皆さま方のご意見を頂戴して、ご議論いただければと思います。以上です。

釜田会長

ありがとうございました。今の入江先生のご意見、進捗管理に関するご提案だったわけですが、その枠組み、あと外部評価、若手職員の研究会というようなお話が出てまいりました。他の委員の方々に今の入江先生のお話、進捗管理の問題に関してご意見をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

では、市側の方で今の入江先生のご意見に関して、現状何かお答えできる事があればお願いします。

服部市長

貴重なご意見、たくさんありがとうございました。まさに、進捗管理が大事だと思っております。一応、こういった形で来月答申いただいて、最終的には市民の皆さんにも発表していく、という大きな責任があるんですね。そうした形の中で、こういう形の冊子になればもういいんだ、ということでは何のための総合計画かという事が問われてしまいますので、これはやはり常に私たちがそういう場をつくって、若い人のモチベーションを保ち続けなく

	<p>てはならない。それが本当の市の力になっていくんだらう、当てにされる職員になっていくんだらうというふうに思っていますので、ぜひ、その辺のところにつきましては、幹部会でも具体的なテーマにして、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。</p>
<p>釜田会長</p>	<p>ありがとうございます。2019年度からという事ですが、もう来年度から、この計画を実行に移さなければいけないという事ですから、そうなりますと、評価ということと同時に進めていかなければいけなくなると思います。</p> <p>そうなりますと、着実な進捗管理というものを来年度からでも実施していくためにも、入江先生のお話にあったように、やはり、別途委員会等を設けるなどしてその枠組み、特に外部評価など、市民の方々に協働していただく事に関しては、まだ弥富市の今までの経験としてはあまり行われていない事だと思います。しっかりしたシステムをつくるためにも、やはりそこを、この審議会とは別に検討する、委員会いわゆるグループ等が必要かなとは思っています。ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に「その他」について、事務局からよろしくお願ひします。</p>
<p>事務局(横井)</p>	<p>5 その他</p> <p>事務局から1点お知らせがございます。資料7をご覧ください。この平成31年度からの第2次弥富市総合計画(案)の市民説明会を開催する事といたします。日時につきましては、こちらにありますように平成30年12月2日の日曜日、午後1時30分から2時間程度ですけれども、隣の十四山スポーツセンター第2アリーナで開催させていただきます。</p> <p>内容につきましては、計画策定を振り返ってという事で、審議会の会長である釜田先生からお話を賜り、その後、第2次弥富市総合計画(案)の説明ということで、市側から説明させていただきます。続いて基調講演という事で、入江先生からテーマを「総合計画の過去・現在・未来、市民協働と職員実践のキャンパスとして」というサブタイトルの下、ご講演いただきたいと思ひます。こういった事を開催させていただきますので、委員の皆さまも、お時間がつけばご参加いただければと思ひます。以上です。</p>
<p>釜田会長</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆さま、他に何かございますか。無いようでしたら、これで議事を終了したいと思ひます。慎重審議をしていただきまして、ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻したいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局(秘書企画課長)</p>	<p>6 閉会</p> <p>釜田会長をはじめ、各委員の皆さま、大変ありがとうございました。第8回総合計画審議会でございますが、10月16日、金曜日、午前10時より十四山支所3階の協議会室で開催させていただきますので、お願ひいたします。</p> <p>内容としましては、審議会から市長への答申という形になりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、公私ご多忙の中、当審議会にご参集いただき、また貴重なご議論、ご意見を賜り、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第7回弥富市総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>